

# 杉並区地域強靱化計画 概要版

## 1. 概要

### 1. 策定の背景と目的

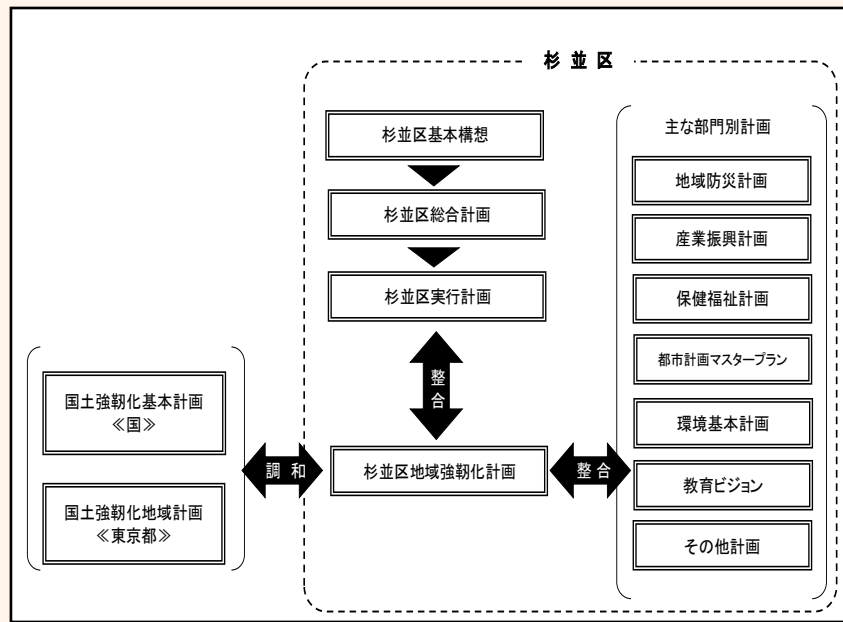
- 近年、激甚化する大規模自然災害や首都直下地震の発生によるリスクが一段と高まっている。
- 国は、「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）により、事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する国土強靱化に向けた取組を進めている。
- 基本法では、区市町村は当該区域における国土強靱化を図るための指針として、国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を定めることができると規定されており、事前防災・減災及び迅速な復旧復興に資する強靱化の施策を総合的、計画的に推進するため、「杉並区地域強靱化計画」を策定する。

### 2. 計画の位置付け

- 本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として定め、区の部門別計画等における強靱化の指針になるものとして位置付ける。

### 3. 計画期間

- 本計画は、新たに策定する実行計画の期間に合わせ、令和4年度から令和6年度までの3年間とする。ただし、新たに策定する実行計画等との整合性や、国の国土強靱化対策の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。



## 2. 地域強靱化の基本的な考え方

国の基本計画や東京都の地域計画との調和を図りつつ、安全・安心な地域の実現に向けて4つの「基本目標」と8つの「推進目標」を設定する。

### 基本目標

- ① 区民の生命の保護を最大限図る。
- ② 区政及び地域の重要な機能を維持する。
- ③ 区民の財産及び公共施設の被害を最小化する。
- ④ 災害発生後、迅速な復旧・復興を図る。

### 推進目標

- 1 区民の生命の保護が最大限図られる。
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われる。
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する。
- 4 必要不可欠な情報通信機能を確保する。
- 5 経済活動（サプライチェーン含む）を機能不全に陥らせない。
- 6 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- 7 制御不能な二次災害を発生させない。
- 8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

## 3. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と推進方針

- 強靱化への取組を進めるにあたり、8つ推進目標の妨げとなるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定の上、リスクシナリオに対する脆弱性を分析し、課題を抽出した。
- 脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとに推進方針を整理した。

	No.	リスクシナリオ	推進方針	
8つの推進目標	1	1-1	建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	建築物の耐震化・不燃化等の推進、交通施設・緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化及び整備の推進、ハード面及びソフト面からの様々な対策の実施、マンション・空家等の適正な管理、地域防災力の向上
		1-2	木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生	区有施設の更新・維持管理、都市計画道路の整備、公園の整備 等
		1-3	異常気象等における長期的な浸水や土砂災害による死傷者の発生	浸水・土砂災害等への対策強化、避難に役立つ情報の充実 等
		1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生	情報発信手段の多様化、要配慮者対策の推進、災害対応力の強化
	2	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	物資供給ルートの確保等、備蓄の充実・確保、受援体制・確実迅速な避難ができる体制の強化 等
		2-2	救助・救急・医療活動等の施設・関係者の絶対的不足、支援ルートの途絶等による機能の麻痺	災害時医療体制の充実 等
		2-3	想定を超える多数かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	総合的な帰宅困難者対策の推進
		2-4	疫病・感染症等の大規模発生	予防接種や消毒・害虫駆除の実施、感染症対策の推進 等
		2-5	劣悪な避難者生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	災害時医療体制・要配慮者支援体制の充実、害虫や動物の感染症による衛生被害の防止、施設の改修・整備 等
	3	3-1	被災等による治安の悪化、社会の混乱	防犯体制の強化、放射性物質等の正確な情報提供、都市基盤の整備
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	区有施設の適切な維持管理、非常用設備の確保 等
	4	4-1	災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止	電気の供給停止等への対策、情報通信手段の多様化 等
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	情報発信手段の多様化
	5	5-1	サプライチェーンの寸断等による、企業の生産力低下	道路等の維持管理、道路等の災害対応力の強化
	6	6-1	電気・ガス・上下水道等の長期間における供給・機能停止	災害対応力の強化、備蓄の充実・確保
		6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	移動円滑化の推進、ブロック塀等の安全対策 等
7	7-1	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	樹木の維持管理 等	
	7-2	市街地での大規模火災の発生	地域防災力の向上 等	
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出	有害物質等の管理体制の強化	
8	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の充実	
	8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家・コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	迅速な救援・復旧活動等のための関係機関との連携体制の構築 等	
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域防災力の向上	
	8-4	インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	土地境界の明確化、公園等の維持管理 等	